

# ～納期内納付のご協力をお願いします～ 納税は社会の基本的なルール(義務)です

税は私たちが安心して健康な暮らしをするための原資(もと)となるものです。福祉や医療、教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税が無く、納税相談も無い人に対しては、滞納処分により強制的に徴収いたします。市では、7月・8月・9月は「滞納処分(財産差押え)強化月間」として、財産の差押えをより強化していきます。

## 7月・8月・9月は「滞納処分(財産差押え)強化月間」です

市では「税の公平性および税収確保」の観点から、大多数の納期内納税者の目線に立って、滞納処分(財産差押え)を強化した取り組みを行っています。支払能力があるにもかかわらず、税を納めない人などが、滞納処分の対象となります。今まで以上に滞納者に対する「財産調査」を徹底して行っています。

## ◎納税は国民の義務です(日本国憲法第30条)

大多数の人は、納期内に納税されていますが、支払能力があるにもかかわらず

かわらず遊興費・借金の返済・住宅ローンの返済などを優先し、税を納めない人に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険・不動産などの差押えを執行し、強制的に徴収しています。

## ◎納税は納期内納付が大原則です

納期限日を経過し、督促状発送日から10日を経過したときは「滞納者の財産を差し押えなければならぬ」と明記されています(地方税法第331条など)。督促状、催告書の送付を受けても納税および連絡がない場合は、滞納者の財産調査をし(国税徴収法第141条など)、財産の差押えを執行します。

なお、市税滞納に関する財産調査については、個人情報保護法には一切抵触しません。

## ●滞納処分の差押件数・換価状況

| 年度       | 平成25年度      | 平成26年度      |
|----------|-------------|-------------|
| 預貯金      | 922         | 975         |
| 給与・年金    | 29          | 39          |
| 生命保険     | 38          | 40          |
| 国税還付金    | 78          | 103         |
| 売掛金・賃料ほか | 5           | 13          |
| 不動産      | 48          | 75          |
| 計        | 1,120       | 1,245       |
| 換価による税込  | 40,121,284円 | 47,658,086円 |

## 不動産合同公売を実施します

市税の滞納処分として差し押さえた不動産(土地・建物)を入札によって売却します。

今回の公売は本市と高崎市、藤岡市、富岡市、高崎行政県税事務所、藤岡行政県税事務所と合同で行います。

## ◎不動産公売の概要

■入札期日 11月18日(水)

■場所 高崎市役所3階31会議室

■その他 物件の詳細については、8月21日(金)に公開予定です。

どなたでも参加ができますので、関心のある人は、ぜひご検討ください。



▶過去に公売した不動産

詳細は、市ホームページか困収納課、困住民課に配置してある公売広報でご確認ください。

## 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病气、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

## ●日曜納税相談窓口

8月の「税収確保強化月間」には日曜納税相談窓口を開設します。

| 開設日      | 時間      | 場所   |
|----------|---------|------|
| 8月23日(日) | 午前9時～正午 | 困収納課 |

## ●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設します。

| 開設日             | 時間     | 場所   |
|-----------------|--------|------|
| 8月31日(月)        | 午後8時まで | 困収納課 |
| 9月30日(水)        |        |      |
| 11月2日(月)、30日(月) |        |      |

問合せ▶困収納課収納整理係(☎内線1084)